## 知 事 謹 話

天皇陛下が本日、皇位を承継され御即位されましたことは、誠に 慶賀に堪えず、ここに、富山県民の皆様とともに心からお祝いを申 しあげます。

天皇陛下におかれましては、これまで6回にわたり御来県いただき、多くの県民と心温まる交流を重ねてこられました。平成23年の「第22回全国『みどりの愛護』のつどい」に御来臨の際、富岩運河環水公園にお手植えいただいたエドヒガンザクラは今や大きく成長し、県民や多くの観光客の目を楽しませ親しまれております。

さらに、本日の御即位から始まる元号の「令和」が、国守として 現在の富山県にあたる越中国に赴任し、5年の在任中に多くの秀歌 を詠んだ大伴家持が実質的に編纂した「万葉集」の巻5、家持の父 旅人が催したとされる梅花の宴の歌32首の序文が出典とされてい ることは、本県にとって大変喜ばしく、県民の大きな励みとなって います。

本格的な人口減少時代を迎えるなか、本県では北陸新幹線の開業や地方創生の取組みなどにより、観光客の増加、企業立地の進展のみでなく、Uターン率のさらなる向上、若い世代を中心とする移住者の増加など、まだまだ課題はあるものの、明るい傾向がみられます。この勢いをしっかり持続させて、県議会や市町村とも連携・協力し、幅広い県民の皆様のご参画をいただきながら、経済の活性化、文化の振興、人材の確保・育成などを積極的に推進し、男性も女性も、高齢者も若者も、県民一人ひとりが未来に夢や希望を持って、いきいきと働き暮らせる「とやま新時代」を切り拓いていきたいと考えております。

ここに、平成に続く令和の世が幾久しく平和で、県民の皆様にとって、心豊かな文化の薫る幸多い時代でありますよう御祈念申しあげますとともに、天皇皇后両陛下をはじめ皇室の限りない御繁栄を心からお祈り申しあげます。

令和元年5月1日